

2014年10月31日
逗子市

平成26年逗子市議会第4回定例会付議予定事件
平成26年11月7日開会予定の第4回定例会付議予定事件は、次のとおりです。

1 議案

- ・ **議案第65号 逗子文化プラザ市民交流センターの指定管理者の指定について** (市民協働課)
逗子文化プラザ市民交流センター条例(平成26年逗子市条例第18号)に規定する逗子文化プラザ市民交流センターの指定管理者を指定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項及び同条例第8条第3項の規定により提案するもの
- ・ **議案第66号 池子の森自然公園有料公園施設の指定管理者の指定について** (文化スポーツ課)
逗子市都市公園条例(昭和49年逗子市条例第13号)に規定する池子の森自然公園有料公園施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項及び逗子市都市公園有料の公園施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成25年逗子市条例第6号)第2条第3項の規定により提案するもの
- ・ **議案第67号 逗子市総合計画策定条例の制定について** (企画課、まちづくり課、議会事務局)
地方自治法の一部を改正する法律(平成23年法律第35号)が施行されたことに伴い、逗子市総合計画の策定等に関して規定するため、条例を制定したいので提案するもの
- ・ **議案第68号 逗子市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の制定について** (介護保険課)
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成25年法律第44号)の施行に伴い、介護保険法(平成9年法律第123号)の一部が改正され、従来厚生労働省の定める基準に基づき行っていた地域包括支援センターの職員等に関する基準について、制定の要あるため提案するもの
- ・ **議案第69号 逗子市指定介護予防支援等の事業に関する基準を定める条例の制定について** (介護保険課)
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、介護保険法の一部が改正され、従来厚生労働省の定める基準に基づき行っていた介護予防支援等の事業に関する基準について、制定の要あるため提案するもの
- ・ **議案第70号 逗子市コミュニティセンター条例の制定について** (市民協働課、社会教育課)
平成27年度から小坪公民館及び沼間公民館を転用し、コミュニティセンターとして設置するに当たり、制定の要あるため提案するもの
- ・ **議案第71号 逗子市市民参加条例の一部改正について** (市民協働課)
本市の施策の推進状況や時代背景を鑑みて、より効率的な行政活動の推進と効果的な市民の参加を促すために改正の要あるため提案するもの
- ・ **議案第72号 逗子市職員給与条例及び逗子市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について** (職員課)
人事院の給与勧告及び近隣各市の職員給与の状況等を勘案し、本市一般職の給与について改正する要

あるため提案するもの

・議案第73号 逗子市介護保険条例の一部改正について (介護保険課)

逗子市地域包括支援センターの職員等に関する基準及び逗子市指定介護予防支援等の事業に関する基準の条例制定に伴い、要綱で制定していた逗子市地域密着型サービス運営懇話会について、一体化して条例設置の協議会とするに当たり、改正の要あるため提案するもの

・議案第74号 逗子市都市公園条例の一部改正について (文化スポーツ課、緑政課、社会教育課)

池子住宅地区及び海軍補助施設の一部土地の共同使用に伴い、池子の森自然公園及び池子の森緑地の設置並びに当該公園内の有料公園施設及び公園施設の設置等について規定し、また、第一運動公園の有料公園施設の使用料等を変更するに当たり、改正の要あるため提案するもの

・議案第75号 逗子市図書館条例の一部改正について (図書館)

公民館図書室を図書館分室として管理運営するに当たり、改正の要あるため提案するもの

・議案第76号 逗子市立体育館条例の一部改正について (文化スポーツ課)

逗子市立体育館について、使用単位(時間)及び利用料金を変更するに当たり、改正の要あるため提案するもの

・議案第77号 逗子市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について (消防総務課)

次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律(平成26年法律第28号)が公布されたことに伴い、改正の要あるため提案するもの

・議案第78号 平成26年度逗子市一般会計補正予算(第5号) (財政課)

歳出については、利用者の増加に伴う移動支援事業の増額、障害者自立支援対策臨時特例交付金事業費補助金の再確定に伴う返還金として障がい者支援事務費の増額、高齢者センター空調設備設計・工事に伴う高齢者センター整備事業の計上、利用者の増加に伴う児童福祉法給付等支給事業の増額、母子生活支援施設措置費の増加による母子生活支援施設入所事業の増額、(仮称)療育・教育の総合センター設計に伴う(仮称)療育・教育の総合センター整備事業の計上、生活保護費の増加に伴う生活保護費支給事業の増額、池子の森自然公園開園に伴う公園内有料運動施設運営事業の増額、池子の森自然公園維持管理事業及び公園内有料運動施設整備事業の計上、道路等補修箇所増加に伴う道路補修事業の増額、消防団員退職報償金の増加に伴う消防団活動事業の増額、公民館図書室を図書館分室とするため図書館分室整備事業の計上、人事異動、給与改定等に伴う職員給与費の増減調整により職員給与費の減額、国民健康保険事業特別会計繰出金の増額、介護保険事業特別会計繰出金及び下水道事業特別会計繰出金の減額のほか、財源調整により財政調整基金積立金を増額するもの

歳入については、母子生活支援施設措置費の増に伴う母子生活支援施設措置費負担金国庫負担金及び県負担金の増額、児童福祉法給付等支給事業の増に伴う児童福祉法給付等負担金国庫負担金及び県負担金の増額、生活保護費の増に伴う生活保護費国庫負担金の増額、移動支援事業の増に伴う障害者自立支援事業費等補助金国庫補助金及び県補助金の増額、消防団員退職報償金の増に伴う消防団員等公務災害補償等共済基金収入の増額のほか、高齢者センター整備事業債及び療育施設整備事業債を計上するもの
補正額は、歳入歳出とも96,702千円(補正後の総額18,757,443千円)

また、高齢者センター整備事業及び(仮称)療育・教育の総合センター整備事業について、繰越明許費を設定するもの

・議案第79号 平成26年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) (財政課)

歳出については、国保連合会の電算システム更改にかかる負担金として国民健康保険団体連合会負担金の増額、療養費の増加に伴う一般被保険者療養費支給事業の増額、自己負担限度額を超えた費用に対する高額療養費支給額の増加に伴う一般被保険者高額療養費支給事業の増額、葬祭費の増加による葬祭費支給事業の増額、所得税修正申告等に伴う還付金の増加に伴う一般被保険者保険料還付金の増額、前

年度特定健康診査等県負担金の返還に伴う償還金の増額、前年度療養給付等国庫負担金及び特定健康診査等国庫負担金等の返還に伴う国庫支出金返納金の増額について措置するほか、人事異動、給与改定等に伴う職員給与費の増減調整により職員給与費の増額をするもの

歳入については、一般被保険者療養費支給事業の増額に伴う一般被保険者国庫負担金及び県財政調整交付金の増額、国民健康保険団体連合会負担金に伴う特別調整交付金の増額、前年度療養給付費等交付金の確定に伴う前年度退職者医療費交付金精算分の増額、職員給与費の増減調整に伴い職員給与費等繰入金の増額について措置するほか、前年度剰余金の一部を繰越金として予算化して措置するもの

補正額は、歳入歳出とも120,526千円（補正後の総額 6,716,756千円）

・ **議案第80号 平成26年度逗子市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）** （財政課）

歳出については、人事異動、給与改定等に伴う職員給与費の増減調整により職員給与費の増額をするもの

歳入については、前年度剰余金の一部を繰越金として予算化して措置するもの

補正額は、歳入歳出とも334千円（補正後の総額 1,153,734千円）

・ **議案第81号 平成26年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）** （財政課）

歳出については、人事異動、給与改定等に伴う職員給与費の増減調整により職員給与費の減額をするもの

歳入については、その他一般会計繰入金の減額をするもの

補正額は、歳入歳出とも△1,416千円（補正後の総額 5,377,884千円）

・ **議案第82号 平成26年度逗子市下水道事業特別会計補正予算（第1号）** （財政課）

歳出については、人事異動、給与改定等に伴う職員給与費の増減調整により職員給与費の減額をするもの

歳入については、その他一般会計繰入金の減額をするもの

補正額は、歳入歳出とも△19,725千円（補正後の総額 2,100,375千円）

本件に関するお問い合わせ先
電話046-873-1111 （代表）
※各議案の担当課にお尋ねください。

議案とりまとめ担当：総務課
電話046-873-1111 （代表）